

○厚生労働省告示第四百七十五号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第六条の二第一項及び第二項の規定に基づき、児童福祉法第二十一条の五の規定に基づき厚生労働大臣が定める慢性疾患及び当該疾患ごとに厚生労働大臣が定める疾患の状態の程度（平成十七年厚生労働省告示第二十三号）の全部を次のように改正し、平成二十七年一月一日から適用する。

平成二十六年十二月十八日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第二項の規定に基づき当該小児慢性特定疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度

児童福祉法第六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病及び同条第二項の規定に基づき当該小児慢性特定疾病ごとに厚生労働大臣が定める疾病の状態の程度は、第一表から第十四表までに掲げるとおりとする。

第一表 悪性新生物

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
固形腫瘍 （中枢神経系腫瘍を除く。 ）	1	悪性胸腺腫	組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。
	2	悪性黒色腫	同上
	3	悪性骨巨細胞腫	同上
	4	悪性ラブドイド腫瘍	同上
	5	ウィルムス腫瘍／腎芽腫	同上
	6	横紋筋肉腫	同上
	7	褐色細胞腫	同上
	8	滑膜肉腫	同上
	9	肝芽腫	同上
	10	肝細胞 ^{がん} 癌	同上
	11	気管支腫瘍	同上
	12	胸膜肺芽腫	同上
	13	甲状腺 ^{がん} 癌	同上
	14	骨軟骨腫症	同上
	15	骨肉腫	同上
	16	混合性 ^{はい} 胚細胞腫瘍	同上
	17	脂肪肉腫	同上
	18	^{じゅう} 絨毛 ^{がん} 癌	同上
	19	上咽頭 ^{がん} 癌	同上
	20	神経芽腫	同上
	21	神経節芽腫	同上
	22	腎細胞 ^{がん} 癌	同上
	23	腎明細胞肉腫	同上

	24	^{すい} 膵芽腫	同上
	25	性索間質性腫瘍	同上
	26	線維形成性小円形細胞腫瘍	同上
	27	線維肉腫	同上
	28	胎児性 ^{がん} 癌	同上
	29	唾液腺 ^{がん} 癌	同上
	30	多胎芽腫	同上
	31	軟骨芽細胞腫	同上
	32	軟骨肉腫	同上
	33	副腎皮質 ^{がん} 癌	同上
	34	平滑筋肉腫	同上
	35	胞巣状軟部肉腫	同上
	36	未分化神経外胚葉性腫瘍（末梢 ^{しよう} 性のものに限る。）	同上
	37	未分化肉腫	同上
	38	未分化 ^{はい} 胚細胞腫	同上
	39	明細胞肉腫（腎明細胞肉腫を除く。）	同上
	40	網膜芽細胞腫	同上
	41	ユーイング肉腫	同上
	42	卵黄 ^{のう} 囊腫	同上
	43	1 から42までに掲げるもののほか、固形腫瘍（中枢神経系腫瘍を除く。）	同上
骨髄異形成症候群	44	骨髄異形成症候群	組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。
組織球症	45	血球貪食性リンパ組織球症	組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。
	46	ランゲルハンス細胞組織球症	同上
	47	45及び46に掲げるもののほか、組織球症	同上
中枢神経系腫瘍	48	悪性神経鞘 ^{しよう} 腫	頭蓋内及び脊柱管内が原発であり、脳（脊髄）腫瘍であることを確認した場合。病理診断が困難である場合であっても対象とする。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対

			象とする。
	49	異型奇形腫瘍／ラブドイド腫瘍	同上
	50	下垂体腺腫	同上
	51	奇形腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る。）	同上
	52	^{こう} 膠芽腫	同上
	53	上衣腫	同上
	54	松果体腫	同上
	55	神経鞘 ^{しよう} 腫	同上
	56	神経節 ^{こう} 膠腫	同上
	57	神経節腫	同上
	58	髄芽腫	同上
	59	髄膜腫	同上
	60	頭蓋咽頭腫	同上
	61	頭蓋内 ^{はい} 胚細胞腫瘍	同上
	62	脊索腫	同上
	63	退形成性星細胞腫	同上
	64	びまん性星細胞腫	同上
	65	乏突起神経 ^{こう} 膠腫	同上
	66	未分化神経外 ^{はい} 胚葉性腫瘍（中枢性のものに限る。）	同上
	67	脈絡 ^{そう} 叢乳頭腫	同上
	68	毛様細胞性星細胞腫	同上
	69	48から68までに掲げるもののほか、中枢神経系腫瘍	同上
白血病	70	急性巨核芽球性白血病	組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。
	71	急性骨髄性白血病、最末分化	同上
	72	急性骨髄単球性白血病	同上
	73	急性赤白血病	同上
	74	急性前骨髄球性白血病	同上
	75	急性単球性白血病	同上
	76	若年性骨髄単球性白血病	同上
	77	成熟B細胞急性リンパ性白血病	同上

	78	成熟を伴う急性骨髄性白血病	同上
	79	成熟を伴わない急性骨髄性白血病	同上
	80	前駆B細胞急性リンパ性白血病	同上
	81	T細胞急性リンパ性白血病	同上
	82	NK（ナチュラルキラー）細胞白血病	同上
	83	慢性骨髄性白血病	同上
	84	慢性骨髄単球性白血病	同上
	85	70から84までに掲げるもののほか、白血病	同上
リンパ腫	86	成熟B細胞リンパ腫	組織と部位が明確に診断されている場合。治療終了後から5年を経過した場合は対象としないが、再発等が認められた場合は、再度対象とする。
	87	Tリンパ芽球性リンパ腫	同上
	88	Bリンパ芽球性リンパ腫	同上
	89	ホジキンリンパ腫	同上
	90	未分化大細胞リンパ腫	同上
	91	86から90までに掲げるもののほか、リンパ腫	同上

備考

この表に掲げる疾病についてヒト成長ホルモン治療を行う場合においては、この表に定める疾病の状態の程度であって、第五表備考に定める基準を満たすものを対象とする。

第二表 慢性腎疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
アミロイド腎	1	アミロイド腎	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
萎縮腎（ 尿路奇形が原因のものを除く。）	2	萎縮腎（尿路奇形が原因のものを除く。）	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
家族性若年性高尿酸血症性腎症	3	家族性若年性高尿酸血症性腎症	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
ギッテルマン症候群	4	ギッテルマン症候群	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
腎奇形	5	寡巨大糸球体症	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
	6	腎無形成	同上
	7	多 ^{のう} 嚢胞性異形成腎	同上
	8	多発性 ^{のう} 嚢胞腎	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
	9	低形成腎	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
	10	ポッター症候群	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
	11	5 から10までに掲げるもののほか、腎奇形	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
腎血管性高血圧	12	腎血管性高血圧	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
腎静脈血栓症	13	腎静脈血栓症	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
腎動静脈 ^{ろう} 瘻	14	腎動静脈 ^{ろう} 瘻	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
腎尿管結石	15	腎尿管結石	腎機能低下がみられる場合、泌尿器科的手術を行った場合又は腎移植を行った場合
尿細管性アシドー	16	尿細管性アシドーシス	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合

シス			
尿路奇形	17	閉塞性尿路疾患	腎機能低下がみられる場合、泌尿器科的手術を行った場合又は腎移植を行った場合
	18	ぼうこう 膀胱尿管逆流（下部尿路の閉塞性尿路疾患による場合を除く。）	同上
	19	17及び18に掲げるもののほか、尿路奇形	同上
ネフローゼ症候群	20	巣状分節性糸球体硬化症	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
	21	微小変化型ネフローゼ症候群	次のいずれかに該当する場合 ア 半年間で3回以上再発した場合 又は1年間に4回以上再発した場合 イ 治療で免疫抑制薬又は生物学的製剤を用いる場合 ウ 腎移植を行った場合
	22	びまん性メサングウム硬化症	次のいずれかに該当する場合 ア 先天性ネフローゼ症候群の場合 イ 治療で薬物療法を行っている場合 ウ 腎移植を行った場合
	23	フィンランド型先天性ネフローゼ症候群	同上
	24	膜性腎症	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
	25	20から24までに掲げるもののほか、ネフローゼ症候群	次のいずれかに該当する場合 ア 先天性ネフローゼ症候群の場合 イ 半年間で3回以上再発した場合又は1年間に4回以上再発した場合 ウ 治療で免疫抑制薬又は生物学的製剤を用いる場合 エ ステロイド抵抗性ネフローゼ症候群の場合

			オ 腎移植を行った場合
ネフロン ろう 癆	26	ネフロン ^{ろう} 癆	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
バーター 症候群	27	バーター症候群	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
ファンコ ーニ症候 群	28	ファンコーニ症候群	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
慢性糸球 体腎炎	29	I g A腎症	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
	30	エプスタイン症候群	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合
	31	急速進行性糸球体腎炎（顕微鏡的多発血管炎によるものに限る。）	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合
	32	急速進行性糸球体腎炎（多発血管炎性肉芽腫症によるものに限る。）	同上
	33	抗糸球体基底膜腎炎（グッドパスチャー症候群）	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
	34	紫斑病性腎炎	同上
	35	ネイル・パテラ症候群（爪 ^{しつ} 膝蓋症候群）	同上
	36	非典型溶血性尿毒症症候群	治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、血漿 ^{しょう} 交換療法若しくは輸血のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
	37	膜性増殖性糸球体腎炎	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、

			抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
	38	慢性糸球体腎炎（アルポート症候群によるものに限る。）	同上
	39	メサングウム増殖性糸球体腎炎（I g A 腎症を除く。）	同上
	40	ループス腎炎	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合
	41	29から40までに掲げるもののほか、慢性糸球体腎炎	病理診断で診断が確定し、治療でステロイド薬、免疫抑制薬、生物学的製剤、抗凝固薬、抗血小板薬、アルブミン製剤若しくは降圧薬のうち一つ以上を用いる場合又は腎移植を行った場合
慢性腎盂腎炎	42	慢性腎盂腎炎	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
慢性腎不全	43	慢性腎不全（急性尿細管壊死又は腎虚血によるものに限る。）	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
	44	慢性腎不全（腎腫瘍によるものに限る。）	同上
慢性尿細管間質性腎炎（尿路奇形が原因のものを除く。）	45	慢性尿細管間質性腎炎（尿路奇形が原因のものを除く。）	腎機能低下がみられる場合又は腎移植を行った場合
ロウ症候群	46	ロウ症候群	治療で薬物療法を行っている場合又は腎移植を行った場合

備考

この表で掲げる疾病についてヒト成長ホルモン治療を行う場合においては、この表に定める疾病の状態の程度が腎機能低下が見られる場合であって、第五表備考に定める基準を満たすものを対象とする。

第三表 慢性呼吸器疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
間質性肺炎	1	先天性肺胞 ^{たん} 蛋白症（遺伝子異常が原因の間質性肺疾患を含む。）	左欄の疾病名に該当する場合
	2	特発性間質性肺炎	同上
	3	肺胞微石症	同上
気管支拡張症	4	気管支拡張症	気管支炎や肺炎を繰り返す場合
気管支 ^{ぜん} 喘息	5	気管支 ^{ぜん} 喘息	次のいずれかに該当する場合 ア 1年以内に3か月に3回以上の大発作があった場合 イ 1年以内に意識障害を伴う大発作があった場合 ウ 治療で人工呼吸管理又は挿管を行う場合 エ 生物学的製剤の投与を行った場合 オ おおむね1か月以上の長期入院療法を行う場合
気道 ^{さく} 狭窄	6	気道 ^{さく} 狭窄	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、気道拡張術・形成術後、中心静脈栄養又は経管栄養のうち一つ以上を行う場合（急性期のものを除く。）。咽頭 ^{さく} 狭窄については、気管切開術、上顎下顎延長術を除く通常の手術（アデノイド切除術、扁桃 ^{へん} 摘出術、咽頭形成術等）により治癒する場合は対象としない。
先天性横隔膜ヘルニア	7	先天性横隔膜ヘルニア	治療が必要な場合
先天性中枢性低換気症候群	8	先天性中枢性低換気症候群	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養又は横隔膜ペーシングのうち一つ以上を行う場合
線毛機能	9	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候	治療が必要な場合

不全症候群		群を含む。)	
特発性肺 ヘモジデ ローシス	10	特発性肺ヘモジデローシス	治療が必要な場合
^{のう} 嚢胞性線 維症	11	^{のう} 嚢胞性線維症	治療が必要な場合
閉塞性細 気管支炎	12	閉塞性細気管支炎	治療が必要な場合
慢性肺疾 患	13	慢性肺疾患	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法又は中心静脈栄養のうち一つ以上を行う場合
リンパ管 腫／リン パ管腫症	14	リンパ管腫／リンパ管腫症	治療が必要な場合

第四表 慢性心疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
一側肺動脈欠損	1	一側肺動脈欠損	治療中である場合又は第2基準若しくは第3基準を満たす場合
右室二腔症	2	右室二腔症	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
エプスタイン病	3	エプスタイン病	治療中である場合又は第2基準若しくは第3基準を満たす場合
拡張型心筋症	4	拡張型心筋症	左欄の疾病名に該当する場合
川崎病性冠動脈瘤	5	川崎病性冠動脈瘤	一過性でないことが確実な冠動脈異常所見（拡張、瘤形成、巨大瘤又は狭窄）を確認し、継続的な治療が行われている場合
冠動脈狭窄症（川崎病によるものを除く。）	6	冠動脈狭窄症（川崎病によるものを除く。）	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
完全型房室中隔欠損症	7	完全型房室中隔欠損症（完全型心内膜床欠損症）	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
完全大血管転位症	8	完全大血管転位症	治療中である場合又は第2基準若しくは第3基準を満たす場合
完全房室ブロック	9	完全房室ブロック	左欄の疾病名に該当する場合
冠動脈起始異常	10	左冠動脈肺動脈起始症	第1基準又は第2基準を満たす場合
	11	右冠動脈肺動脈起始症	同上
	12	10及び11に掲げるもののほか、冠動脈起始異常	同上
脚ブロック	13	脚ブロック	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
QT延長症候群	14	QT延長症候群	左欄の疾病名に該当する場合
虚血性心疾患	15	狭心症	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
	16	心筋梗塞	同上
血管輪	17	左肺動脈右肺動脈起始症	治療中である場合又は第2基準を満たす場合

	18	重複大動脈弓症	同上
	19	17及び18に掲げるもののほか、血管輪	同上
拘束型心筋症	20	拘束型心筋症	左欄の疾病名に該当する場合
左室右房交通症	21	左室右房交通症	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
左心低形成症候群	22	左心低形成症候群	治療中である場合又は第2基準若しくは第3基準を満たす場合
三心房心	23	三心房心	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
三尖 ^{せん} 弁閉鎖症	24	三尖 ^{せん} 弁閉鎖症	治療中である場合又は第2基準若しくは第3基準を満たす場合
収縮性心膜炎	25	収縮性心膜炎	第1基準を満たす場合
上室頻拍	26	上室頻拍（W P W症候群によるものに限る。）	第1基準を満たす場合
	27	多源性心房頻拍	同上
	28	26及び27に掲げるもののほか、上室頻拍	同上
心筋緻密化障害	29	心筋緻密化障害	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
心室細動	30	心室細動	左欄の疾病名に該当する場合
心室中隔欠損症	31	心室中隔欠損症	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
心室頻拍	32	カテコラミン誘発多形性心室頻拍	第1基準を満たす場合
	33	ベラパミル感受性心室頻拍	同上
	34	32及び33に掲げるもののほか、心室頻拍	同上
心室 ^{りゅう} 瘤	35	心室 ^{りゅう} 瘤	第1基準を満たす場合
心臓腫瘍	36	心臓腫瘍	第1基準、第2基準又は第3基準を満たす場合
心臓弁膜症	37	三尖 ^{せん} 弁狭 ^{さく} 窄症	治療中である場合又は第2基準を満たす場合
	38	三尖 ^{せん} 弁閉鎖不全症	同上
	39	僧帽弁狭 ^{さく} 窄症	同上
	40	僧帽弁閉鎖不全症	同上
	41	大動脈弁狭 ^{さく} 窄症	同上
	42	大動脈弁閉鎖不全症	同上
	43	肺動脈弁狭 ^{さく} 窄症	同上

	44	肺動脈弁閉鎖不全症	同上
心内膜線 維弾性症	45	心内膜線維弾性症	左欄の疾病名に該当する場合
心房細動	46	心房細動	第 1 基準を満たす場合
心房粗動	47	心房粗動	第 1 基準を満たす場合
心房中隔 欠損症	48	静脈洞型心房中隔欠損症	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
	49	単心房症	同上
	50	二次孔型心房中隔欠損症	同上
	51	不完全型房室中隔欠損症（不完全型心内 膜床欠損症）	同上
先天性修 正大血管 転位症	52	先天性修正大血管転位症	治療中である場合又は第 2 基準若し くは第 3 基準を満たす場合
先天性心 膜欠損症	53	先天性心膜欠損症	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
総動脈幹 遺残症	54	総動脈幹遺残症	治療中である場合又は第 2 基準若し くは第 3 基準を満たす場合
僧帽弁弁 上輪	55	僧帽弁弁上輪	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
大動脈弓 閉塞症	56	大動脈弓閉塞症（大動脈弓離断複合を除 く。）	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
	57	大動脈弓離断複合	同上
大動脈狭 さく 窄症	58	ウィリアムズ症候群	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
	59	大動脈縮窄症 ^{さく}	同上
	60	大動脈縮窄複合 ^{さく}	同上
	61	大動脈弁上狭窄症 ^{さく}	同上
	62	58から61までに掲げるもののほか、大動 脈狭窄症 ^{さく}	同上
大動脈肺 動脈窓	63	大動脈肺動脈窓	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
大動脈弁 下狭窄症 ^{さく}	64	大動脈弁下狭窄症 ^{さく}	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
大動脈瘤 ^{りゅう}	65	大動脈瘤 ^{りゅう} （バルサルバ洞動脈瘤 ^{りゅう} を除く 。）	破裂の場合又は破裂が予想される場 合

	66	バルサルバ洞動脈瘤 ^{りゅう}	同上
多源性心 室期外収 縮	67	多源性心室期外収縮	心室性期外収縮であって多源性である場合
単心室症	68	単心室症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
動静脈瘻 ^{ろう}	69	冠動脈瘻 ^{ろう}	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
	70	肺動静脈瘻 ^{ろう}	同上
	71	69及び70に掲げるもののほか、動静脈瘻 ^{ろう}	同上
洞不全症 候群	72	洞不全症候群	左欄の疾病名に該当する場合
動脈管開 存症	73	動脈管開存症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
内臓錯位 症候群	74	多 ^ひ 脾症候群	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	75	無 ^ひ 脾症候群	同上
肺静脈還 流異常症	76	総肺静脈還流異常症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	77	部分肺静脈還流異常症	同上
肺静脈狭 窄 ^{さく} 症	78	肺静脈狭窄 ^{さく} 症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
肺動脈狭 窄 ^{さく} 症	79	肺動脈弁上狭窄 ^{さく} 症	治療中である場合又は第２基準を満たす場合
	80	末梢 ^{しょう} 性肺動脈狭窄 ^{さく} 症	同上
肺動脈上 行大動脈 起始症	81	肺動脈上行大動脈起始症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
肺動脈性 肺高血圧 症	82	肺動脈性肺高血圧症	左欄の疾病名に該当する場合
肺動脈閉 鎖症	83	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	治療中である場合又は第２基準若しくは第３基準を満たす場合
	84	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	同上
肺動脈弁	85	肺動脈弁下狭窄 ^{さく} 症	治療中である場合又は第２基準を満

下 狭窄 ^{さく} 症			たす場合
肺動脈弁 欠 損	86	肺動脈弁欠損	治療中である場合又は第 2 基準若しくは第 3 基準を満たす場合
肥大型心 筋 症	87	肥大型心筋症	左欄の疾病名に該当する場合
ファロー 四 徴 症	88	ファロー四徴症	治療中である場合又は第 2 基準若しくは第 3 基準を満たす場合
フォンタ ン術後症 候 群	89	フォンタン術後症候群	フォンタン型手術を行った場合
不整脈源 性右室心 筋 症	90	不整脈源性右室心筋症	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
慢性心筋 炎	91	慢性心筋炎	第 1 基準を満たす場合
慢性心膜 炎	92	慢性心膜炎	第 1 基準を満たす場合
慢性肺性 心	93	慢性肺性心	治療中である場合又は第 2 基準若しくは第 3 基準を満たす場合
モビッツ 2 型ブロ ック	94	モビッツ 2 型ブロック	左欄の疾病名に該当する場合
両大血管 右室起始 症	95	タウジッヒ・ビング奇形	治療中である場合又は第 2 基準若しくは第 3 基準を満たす場合
	96	両大血管右室起始症（タウジッヒ・ビング奇形を除く。）	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合
両大血管 左室起始 症	97	両大血管左室起始症	治療中である場合又は第 2 基準を満たす場合

備考

本表中「第 1 基準」、「第 2 基準」及び「第 3 基準」とは、それぞれ次の表の右欄に掲げる基準をいう。

第 1 基準	治療で強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、抗血小板薬、抗凝固薬、末梢 ^{しょう} 血管拡張薬、 β 遮断薬又は肺血管拡張薬のいずれかが投与されている場合であること。
第 2 基準	次の①から⑨までのいずれかが認められていること。①肺高血圧症（収縮期血40mmHg以上）、②肺動脈狭窄 ^{さく} 症（右室－肺動脈圧較差20mmHg以上）、③2 度以上の房室弁逆流、④2 度以上の半月弁逆流、⑤圧較差20mmHg以上の大動脈狭窄 ^{さく} 、⑥心室性期外収縮、上室性頻拍、心室性頻拍、心房粗細動又は高度房室ブロック、⑦左室駆出率0.6以下、⑧心胸郭比60%以上、⑨圧較差20mmHg以上の大動脈再狭

	さく 窄
第 3 基準	最終手術不能のためチアノーゼがあり、死に至る可能性を減らすための濃厚なケア、治療及び経過観察が必要な場合であること。

第五表 内分泌疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
アルドステロン症	1	アルドステロン症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
アンドロゲン過剰症（思春期早発症を除く。）	2	アンドロゲン過剰症（ゴナドトロピン依存性思春期早発症及びゴナドトロピン非依存性思春期早発症を除く。）	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
エストロゲン過剰症（思春期早発症を除く。）	3	エストロゲン過剰症（ゴナドトロピン依存性思春期早発症及びゴナドトロピン非依存性思春期早発症を除く。）	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
下垂体機能低下症	4	後天性下垂体機能低下症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ただし、成長ホルモン治療を行う場合には、備考に定める基準を満たすものに限る。
	5	先天性下垂体機能低下症	同上
下垂体性巨人症	6	下垂体性巨人症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
偽性低アルドステロン症	7	偽性低アルドステロン症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
偽性副甲状腺機能低下症	8	偽性偽性副甲状腺機能低下症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ビタミンDの維持療法を行っている場合も対象とする。
	9	偽性副甲状腺機能低下症（偽性偽性副甲状腺機能低下症を除く。）	同上
クッシング症候群	10	異所性副腎皮質刺激ホルモン（ACTH）産生症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	11	クッシング病	同上
	12	副腎腺腫	同上
	13	副腎皮質結節性過形成	同上
	14	10から13までに掲げるもののほか、クッ	同上

		シング症候群	
グルカゴ ノーマ	15	グルカゴノーマ	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
原発性低 リン血症 性くる病	16	原発性低リン血症性くる病	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ビタミンDの維持療法を行っている場合も対象とする。
高インス リン血性 低血糖症	17	インスリノーマ	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法又は胃瘻 ^{ろう} 、持続経鼻栄養等の栄養療法のいずれか一つ以上を行っている場合
	18	先天性高インスリン血症	同上
	19	17及び18に掲げるもののほか、高インスリン血性低血糖症	同上
高ゴナド トロピン 性性腺機 能低下症	20	精巣形成不全	治療で補充療法を行っている場合
	21	卵巢形成不全	同上
	22	20及び21に掲げるもののほか、高ゴナドトロピン性性腺機能低下症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
甲状腺機 能亢進症 ^{こう}	23	甲状腺機能 ^{こう} 亢進症（バセドウ病を除く。）	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	24	バセドウ病	同上
甲状腺機 能低下症	25	萎縮性甲状腺炎	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	26	橋本病	同上
	27	25及び26に掲げるもののほか、後天性甲状腺機能低下症	同上
	28	異所性甲状腺	同上
	29	甲状腺刺激ホルモン（T S H）分泌低下症（先天性に限る。）	同上
	30	無甲状腺症	同上
	31	28から30までに掲げるもののほか、先天性甲状腺機能低下症	同上
甲状腺ホ ルモン不 応症	32	甲状腺ホルモン不応症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
高プロラ クチン血 症	33	高プロラクチン血症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
抗利尿ホ	34	抗利尿ホルモン（A D H）不適合分泌症	治療で補充療法、機能抑制療法その

ルモン（ A D H） 不適合分 泌症候群		候群	他の薬物療法を行っている場合
骨形成不 全症	35	骨形成不全症	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
自己免疫 性多内分 泌腺症候 群	36	自己免疫性多内分泌腺症候群 1 型	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合。ビ タミン D の維持療法を行っている場 合も対象とする。
	37	自己免疫性多内分泌腺症候群 2 型	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
思 春 期 早 発 症	38	ゴナドトロピン依存性思春期早発症	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
	39	ゴナドトロピン非依存性思春期早発症	同上
脂肪異栄 養症（脂 肪萎縮症）	40	脂肪異栄養症（脂肪萎縮症）	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
消化管ホ ルモン産 生腫瘍	41	ガストリノーマ	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
	42	カルチノイド症候群	同上
	43	V I P 産生腫瘍	同上
成長ホル モン（G H）不応 性症候群	44	インスリン様成長因子 1（I G F－1） 不応症	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
	45	成長ホルモン（G H）不応性症候群（イ ンスリン様成長因子 1（I G F－1）不 応症を除く。）	同上
成長ホル モン（G H）分泌 不全性低 身長症	46	成長ホルモン（G H）分泌不全性低身長 症（脳の器質的原因によるものに限る。）	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合。た だし、成長ホルモン治療を行う場合 には、備考に定める基準を満たすも のに限る。
	47	成長ホルモン（G H）分泌不全性低身長 症（脳の器質的原因によるものを除く。）	同上
性分化疾 患	48	アンドロゲン不応症	治療で補充療法、機能抑制療法その 他の薬物療法を行っている場合
	49	17 β －ヒドロキシステロイド脱水素酵素 欠損症	同上
	50	5 α －還元酵素欠損症	同上
	51	48から50までに掲げるもののほか、46，	同上

		X Y 性分化疾患	
	52	混合性性腺異形成症	同上
	53	46, X X 性分化疾患	同上
	54	卵精巢性性分化疾患	同上
腺腫様甲状腺腫	55	腺腫様甲状腺腫	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
先端巨大症	56	先端巨大症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
先天性副腎過形成症	57	11 β ー水酸化酵素欠損症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	58	3 β ーヒドロキシステロイド脱水素酵素欠損症	同上
	59	17 α ー水酸化酵素欠損症	同上
	60	21ー水酸化酵素欠損症	同上
	61	P 450酸化還元酵素欠損症	同上
	62	リポイド副腎過形成症	同上
	63	57から62までに掲げるもののほか、先天性副腎過形成症	同上
多 ^{のう} 嚢胞性 卵巢症候群	64	多 ^{のう} 嚢胞性卵巢症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
多発性内 分泌腫瘍	65	多発性内分泌腫瘍 1 型（ウェルマー症候群）	手術を実施し、かつ、術後も治療が必要な場合
	66	多発性内分泌腫瘍 2 型（シップル症候群）	同上
	67	65及び66に掲げるもののほか、多発性内分泌腫瘍	同上
中枢性塩 喪失症候群	68	中枢性塩喪失症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
低アルド ステロン 症	69	アルドステロン合成酵素欠損症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	70	低レニン性低アルドステロン症	同上
	71	69及び70に掲げるもののほか、低アルドステロン症	同上
低ゴナド トロピン 性性腺機 能低下症	72	カルマン症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	73	低ゴナドトロピン性性腺機能低下症（カルマン症候群を除く。）	同上
軟骨異栄	74	軟骨低形成症	治療で補充療法、機能抑制療法その

養 症			他の薬物療法を行っている場合。ただし、成長ホルモン治療を行う場合には、備考に定める基準を満たすものに限る。
	75	軟骨無形成症	同上
尿崩症	76	口渇中枢障害を伴う高ナトリウム血症（本態性高ナトリウム血症）	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	77	腎性尿崩症	同上
	78	中枢性尿崩症	同上
ビタミンD依存性くる病	79	ビタミンD依存性くる病	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ビタミンDの維持療法を行っている場合も対象とする。
ビタミンD抵抗性骨軟化症	80	ビタミンD抵抗性骨軟化症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ビタミンDの維持療法を行っている場合も対象とする。
副甲状腺機能亢進症	81	副甲状腺機能 ^{こう} 亢進症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ビタミンDの維持療法を行っている場合も対象とする。
副甲状腺機能低下症	82	副甲状腺機能低下症（副甲状腺欠損症を除く。）	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ビタミンDの維持療法を行っている場合も対象とする。
	83	副甲状腺欠損症	同上
慢性副腎皮質機能低下症	84	グルココルチコイド抵抗症	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	85	先天性副腎低形成症	同上
	86	副腎皮質刺激ホルモン（A C T H）単独欠損症	同上
	87	副腎皮質刺激ホルモン（A C T H）不応症	同上
	88	84から87までに掲げるもののほか、慢性副腎皮質機能低下症（アジソン病を含む。）	同上
見かけの鉍質コルチコイド過剰症候群	89	見かけの鉍質コルチコイド過剰症候群（A M E 症候群）	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合

リドル症候群	90	リドル症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
内分泌疾患を伴うその他の症候群	91	ターナー症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ただし、成長ホルモン治療を行う場合には、備考に定める基準を満たすものに限る。
	92	ヌーナン症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	93	バルデー・ビードル症候群	同上
	94	プラダー・ウィリ症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合。ただし、成長ホルモン治療を行う場合には、備考に定める基準を満たすものに限る。
	95	マッキューン・オルブライト症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合

備考

ヒト成長ホルモン治療を行う場合においては、この表に定める疾病の状態の程度であって次の基準を満たすものを対象とする。

I 開始基準

新たに治療を開始する場合は、次の要件を満たすこと。

- 後天性下垂体機能低下症、先天性下垂体機能低下症又は成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものを除く。）による低身長の場合 次のいずれも満たすこと。ただし、乳幼児で成長ホルモン分泌不全が原因と考えられる症候性低血糖がある場合は、(3)を満たしていれば足りること。
 - 現在の身長が別表第一に掲げる値以下であること。
 - I G F－1（ソマトメジンC）値が 200ng／ml 未満（5歳未満の場合は、150ng／ml 未満）であること。
 - 乳幼児で成長ホルモン（GH）分泌不全が原因と考えられる症候性低血糖がある場合は1種以上、その他の場合は2種以上の成長ホルモン分泌刺激試験（空腹下で行われた場合に限る。）の全ての結果（試験前の測定値を含む。）で、成長ホルモンの最高値が6 ng／ml（GHR P－2 負荷では 16ng／ml）以下であること。
- 成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものに限る。）（1種以上の成長ホルモン分泌刺激試験（空腹下で行われた場合に限る。）の全ての結果（試験前の測定値を含む。）で、成長ホルモンの最高値が6 ng／ml（GHR P－2 負荷では 16ng／ml）以下である場合に限る。）、ターナー症候群又はプラダー・ウィリ症候群による低身長の場合 次のいずれかに該当すること。
 - 現在の身長が別表第二に掲げる値以下であること。
 - 年間の成長速度が、2年以上にわたって別表第三に掲げる値以下であること。
- 軟骨低形成症又は軟骨無形成症による低身長の場合 現在の身長が別表第四に掲げる値以下であること。
- 慢性腎不全による低身長の場合 現在の身長が別表第一に掲げる値以下であること。

II 継続基準

次のいずれかに該当すること。

- 後天性下垂体機能低下症、先天性下垂体機能低下症、成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的な原因によるものに限る。）又は成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものを除く。）による低身長の場合 初年度は、年間成長速度が 6.0cm／年以上又は治療中1年間の成長速度と治療前1年間の成長速度との差が 2.0cm／年以上であること。治療2年目以降は、年間成長速度が 3.0cm／年以上であること。

- 2 慢性腎不全、ターナー症候群、プラダー・ウィリ症候群、軟骨低形成症又は軟骨無形成症による低身長の場合 初年度は、年間成長速度が 4.0cm／年以上又は治療中 1 年間の成長速度と治療前 1 年間の成長速度との差が 1.0cm／年以上であること。治療 2 年目以降は、年間成長速度が 2.0cm／年以上であること。治療 3 年目以降は、年間成長速度が 1.0cm／年以上であること。

Ⅲ 終了基準

男子にあっては身長 156.4cm、女子にあっては身長 145.4cm に達したこと。

第六表 ^{こう}膠原病

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
血管炎症候群	1	結節性多発動脈炎	治療で非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド薬、免疫調整薬、免疫抑制薬、抗凝固療法、 γ グロブリン製剤、強心利尿薬、理学作業療法、生物学的製剤又は血漿 ^{しょう} 交換療法のうち一つ以上を用いている場合
	2	顕微鏡的多発血管炎	同上
	3	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	同上
	4	高安動脈炎	同上
	5	多発血管炎性肉芽腫症	同上
^{こう} 膠原病疾患	6	抗リン脂質抗体症候群	治療で非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド薬、免疫調整薬、免疫抑制薬、抗凝固療法、 γ グロブリン製剤、強心利尿薬、理学作業療法、生物学的製剤又は血漿 ^{しょう} 交換療法のうち一つ以上を用いている場合
	7	シェーグレン症候群	同上
	8	若年性特発性関節炎	同上
	9	全身性エリテマトーデス	同上
	10	皮膚筋炎／多発性筋炎	同上
	11	ベーチェット病	同上
再発性多発軟骨炎	12	再発性多発軟骨炎	治療で非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド薬、免疫調整薬、免疫抑制薬、抗凝固療法、 γ グロブリン製剤、強心利尿薬、理学作業療法、生物学的製剤又は血漿 ^{しょう} 交換療法のうち一つ以上を用いている場合
自己炎症性疾患	13	インターロイキン I 受容体拮抗分子欠損症 ^{きつ}	治療で非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド薬、免疫調整薬、免疫抑制薬、抗凝固療法、 γ グロブリン製剤、強心利尿薬、理学作業療法、生物学的製剤又は血漿 ^{しょう} 交換療法のうち一つ以上を用いている場合
	14	家族性地中海熱	同上
	15	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・ア ^{のう} ^{えそ} ^{のう}	同上

		クネ症候群	
	16	クリオピリン関連周期熱症候群	同上
	17	高IgD症候群（メバロン酸キナーゼ欠損症）	同上
	18	TNF受容体関連周期性症候群	同上
	19	中條・西村症候群	同上
	20	ブラウ症候群／若年発症サルコイドーシス	同上
	21	慢性再発性多発性骨髄炎	同上
	22	13から21までに掲げるもののほか、自己炎症性疾患	同上
スティーヴンス・ジョンソン症候群	23	スティーヴンス・ジョンソン症候群	治療で非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド薬、免疫調整薬、免疫抑制薬、抗凝固療法、γグロブリン製剤、強心利尿薬、理学作業療法、生物学的製剤又は血漿 ^{しょう} 交換療法のうち一つ以上を用いている場合
皮膚・結合組織疾患	24	強皮症	治療で非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド薬、免疫調整薬、免疫抑制薬、抗凝固療法、γグロブリン製剤、強心利尿薬、理学作業療法、生物学的製剤又は血漿 ^{しょう} 交換療法のうち一つ以上を用いている場合
	25	混合性結合組織病	同上

第七表 糖尿病

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
糖尿病	1	1 型糖尿病	治療でインスリンその他の糖尿病治療薬又は I G F－1 のうち一つ以上を用いている場合
	2	インスリン受容体異常症	同上
	3	脂肪萎縮性糖尿病	同上
	4	若年発症成人型糖尿病（M O D Y）	同上
	5	新生児糖尿病	同上
	6	2 型糖尿病	同上
	7	1 から 6 まで掲げるもののほか、糖尿病	同上

第八表 先天性代謝異常

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
アミノ酸代謝異常症	1	アルギニノコハク酸合成酵素欠損症（シトルリン血症）	左欄の疾病名に該当する場合
	2	アルギニノコハク酸尿症	同上
	3	N－アセチルグルタミン酸合成酵素欠損症	同上
	4	オルニチントランスカルバミラーゼ欠損症	同上
	5	カルバミルリン酸合成酵素欠損症	同上
	6	高アルギニン血症	同上
	7	高オルニチン血症	同上
	8	高チロシン血症 1 型	同上
	9	高チロシン血症 2 型	同上
	10	高チロシン血症 3 型	同上
	11	高プロリン血症	同上
	12	高メチオニン血症	同上
	13	シスチン尿症	同上
	14	シトルリン欠損症	同上
	15	ハートナップ病	同上
	16	非ケトーシス型高グリシン血症	同上
	17	フェニルケトン尿症（高フェニルアラニン血症）	同上
	18	プロリダーゼ欠損症	同上
	19	ホモシスチン尿症	同上
	20	メープルシロップ尿症	同上
	21	リジン尿性蛋白不耐症 ^{たん}	同上
	22	1 から21までに掲げるもののほか、アミノ酸代謝異常症	同上
α 1－アンチトリプシン欠損症	23	α 1－アンチトリプシン欠損症	左欄の疾病名に該当する場合
金属代謝異常症	24	亜硫酸酸化酵素欠損症	左欄の疾病名に該当する場合
	25	ウィルソン病	同上
	26	オキシピタル・ホーン症候群	同上
	27	先天性腸性肢端皮膚炎	同上
	28	無セルロプラスミン血症	同上
	29	メンケス病	同上
	30	24から29までに掲げるもののほか、金属	同上

		代謝異常症	
結合組織 異常症	31	エーラス・ダンロス症候群	左欄の疾病名に該当する場合
	32	大理石骨病	同上
	33	低ホスファターゼ症	同上
	34	リポイドタンパク症	同上
	35	31から34までに掲げるもののほか、結合組織異常症	同上
脂質代謝 異常症	36	家族性高コレステロール血症	左欄の疾病名に該当する場合
	37	家族性複合型高脂質血症	同上
	38	原発性高カイロミクロン血症	同上
	39	高比重リポタンパク（HDL）欠乏症	同上
	40	無 β ーリポタンパク血症	同上
	41	36から40までに掲げるもののほか、脂質代謝異常症	同上
脂肪酸代 謝異常症	42	カルニチンアシルカルニチントランスロカーゼ欠損症	左欄の疾病名に該当する場合
	43	カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼⅠ欠損症	同上
	44	カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼⅡ欠損症	同上
	45	極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症	同上
	46	三頭酵素欠損症	同上
	47	3ーヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症	同上
	48	全身性カルニチン欠損症	同上
	49	短鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症	同上
	50	中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症	同上
	51	42から50までに掲げるもののほか、脂肪酸代謝異常症	同上
神経伝達 物質異常 症	52	GABAアミノ基転移酵素欠損症	左欄の疾病名に該当する場合
	53	コハク酸セミアルデヒド脱水素酵素欠損症	同上
	54	チロシン水酸化酵素欠損症	同上
	55	ドーパミン β ー水酸化酵素欠損症	同上
	56	ビオプテリン代謝異常症	同上
	57	芳香族Lーアミノ酸脱炭酸酵素欠損症	同上
	58	52から57までに掲げるもののほか、神経伝達物質異常症	同上
先天性ポ ルフィリ	59	先天性ポルフィリン症	左欄の疾病名に該当する場合

ン症			
糖質代謝 異常症	60	遺伝性フルクトース不耐症	左欄の疾病名に該当する場合
	61	ウリジルニリン酸ガラクトースー4ーエ ピメラーゼ欠損症	同上
	62	ガラクトースー1ーリン酸ウリジルトラ ンスフェラーゼ欠損症	同上
	63	ガラクトキナーゼ欠損症	同上
	64	グリコーゲン合成酵素欠損症（糖原病0 型）	同上
	65	グルコーストランスポーター1（GLU T1）欠損症	同上
	66	糖原病Ⅰ型	同上
	67	糖原病Ⅲ型	同上
	68	糖原病Ⅳ型	同上
	69	糖原病Ⅴ型	同上
	70	糖原病Ⅵ型	同上
	71	糖原病Ⅶ型	同上
	72	糖原病Ⅸ型	同上
	73	フルクトースー1，6ービスホスファタ ーゼ欠損症	同上
	74	ホスホエノールピルビン酸カルボキシキ ナーゼ欠損症	同上
	75	60から74までに掲げるもののほか、糖質 代謝異常症	同上
ビタミン 代謝異常 症	76	先天性葉酸吸収不全症	左欄の疾病名に該当する場合
	77	76に掲げるもののほか、ビタミン代謝異 常症	同上
プリンピ リミジン 代謝異常 症	78	アデニンホスホリボシルトランスフェラ ーゼ欠損症	左欄の疾病名に該当する場合
	79	オロト酸尿症	同上
	80	キサンチン尿症	同上
	81	尿酸トランスポーター異常症	同上
	82	ヒポキサンチングアニンホスホリボシル トランスフェラーゼ欠損症（レッシュ・ ナイハン症候群）	同上
	83	78から82までに掲げるもののほか、プリ ンピリミジン代謝異常症	同上
ペルオキシ ソーム 病	84	副腎白質ジストロフィー	左欄の疾病名に該当する場合
	85	ペルオキシソーム形成異常症	同上
	86	レフサム病	同上

	87	84から86までに掲げるもののほか、ペルオキシソーム病	同上
ミトコンドリア病	88	スクシニル－C o Aリガーゼ欠損症	左欄の疾病名に該当する場合
	89	ピルビン酸カルボキシラーゼ欠損症	同上
	90	ピルビン酸脱水素酵素複合体欠損症	同上
	91	フマラーゼ欠損症	同上
	92	ミトコンドリア呼吸鎖複合体欠損症	同上
	93	ミトコンドリアDNA欠失（カーンズ・セイヤー症候群を含む。）	同上
	94	ミトコンドリアDNA枯渇症候群	同上
	95	ミトコンドリアDNA突然変異（リー（Leigh）症候群、ME L A S 及びME R R F を含む。）	同上
	96	88から95までに掲げるもののほか、ミトコンドリア病	同上
有機酸代謝異常症	97	アルカプトン尿症	左欄の疾病名に該当する場合
	98	イソ吉草酸血症	同上
	99	グリセロール尿症	同上
	100	グルタル酸血症1型	同上
	101	グルタル酸血症2型	同上
	102	原発性高シュウ酸尿症	同上
	103	スクシニル－C o A：3－ケト酸C o Aトランスフェラーゼ（S C O T）欠損症	同上
	104	3－ヒドロキシ－3－メチルグルタリルC o A合成酵素欠損症	同上
	105	3－ヒドロキシ－3－メチルグルタル酸血症	同上
	106	3－メチルクロトニルC o Aカルボキシラーゼ欠損症	同上
	107	先天性胆汁酸代謝異常症	同上
	108	複合カルボキシラーゼ欠損症	同上
	109	プロピオン酸血症	同上
	110	β －ケトチオラーゼ欠損症	同上
	111	メチルグルタコン酸尿症	同上
	112	メチルマロン酸血症	同上
	113	97から112までに掲げるもののほか、有機酸代謝異常症	同上
ライソゾーム病	114	アスパルチルグルコサミン尿症	左欄の疾病名に該当する場合
	115	異染性白質ジストロフィー	同上
	116	ガラクトシアリドーシス	同上

	117	クラッペ病	同上
	118	ゴーシェ病	同上
	119	酸性リパーゼ欠損症	同上
	120	シアリドーシス	同上
	121	GM1ーガングリオシドーシス	同上
	122	GM2ーガングリオシドーシス	同上
	123	シスチン症	同上
	124	神経セロイドリポフスチン症	同上
	125	ニーマン・ピック病	同上
	126	ファーバー病	同上
	127	ファブリー病	同上
	128	フコシドーシス	同上
	129	ポンペ病	同上
	130	マルチプルスルファターゼ欠損症	同上
	131	マンノシドーシス	同上
	132	ムコ多糖症Ⅰ型	同上
	133	ムコ多糖症Ⅱ型	同上
	134	ムコ多糖症Ⅲ型	同上
	135	ムコ多糖症Ⅳ型	同上
	136	ムコ多糖症Ⅵ型	同上
	137	ムコ多糖症Ⅶ型	同上
	138	ムコリピドーシスⅡ型（Ⅰ-cell病）	同上
	139	ムコリピドーシスⅢ型	同上
	140	遊離シアル酸蓄積症	同上
	141	114から140までに掲げるもののほか、ライソゾーム病	同上

第九表 血液疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
遺伝性出血性末梢 ^{しょう} 血管拡張症	1	遺伝性出血性末梢 ^{しょう} 血管拡張症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
遺伝性溶血性貧血	2	遺伝性球状赤血球症	検査で血中ヘモグロビン値10g／dL以下又は赤血球数350万／ μ L以下の状態が持続する場合
	3	鎌状赤血球症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	4	グルコース－6－リン酸脱水素酵素欠乏症	検査で血中ヘモグロビン値10g／dL以下又は赤血球数350万／ μ L以下の状態が持続する場合
	5	口唇赤血球症	治療で補充療法を行っている場合
	6	サラセミア	治療で継続的に補充療法若しくは除鉄剤の投与を行っている場合又は造血幹細胞移植を実施する場合
	7	ピルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	検査で血中ヘモグロビン値10g／dL以下又は赤血球数350万／ μ L以下の状態が持続する場合
	8	不安定ヘモグロビン症	治療で継続的に補充療法若しくは除鉄剤の投与を行っている場合又は造血幹細胞移植を実施する場合
	9	2 から 8 までに掲げるもののほか、遺伝性溶血性貧血	治療で補充療法を行っている場合
カサバツハ・メリット症候群	10	カサバツハ・メリット症候群	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
家族性赤血球増加	11	家族性赤血球増加症	血栓症の既往がある場合又は治療で抗凝固療法を行っている場合

症			
巨赤芽球性貧血	12	巨赤芽球性貧血	治療で補充療法を行っている場合
血小板機能異常症	13	血小板放出機構異常症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	14	血小板無力症	同上
	15	ベルナール・スーリエ症候群	同上
	16	13から15までに掲げるもののほか、血小板機能異常症	同上
血小板減少症（脾機能亢進症によるものをいう。）	17	血小板減少症（脾機能亢進症によるものに限る。）	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
血小板減少性紫斑病	18	免疫性血小板減少性紫斑病	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	19	18に掲げるもののほか、血小板減少性紫斑病	同上
血栓性血小板減少性紫斑病	20	血栓性血小板減少性紫斑病	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
骨髄線維症	21	骨髄線維症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合

再生不良性貧血	22	再生不良性貧血	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
自己免疫性溶血性貧血	23	寒冷凝集素症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	24	発作性寒冷ヘモグロビン尿症	同上
	25	23及び24に掲げるもののほか、自己免疫性溶血性貧血（A I H Aを含む。）	同上
周期性血小板減少症	26	周期性血小板減少症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
真性多血症	27	真性多血症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
赤芽球癆 ^{ろう}	28	後天性赤芽球癆 ^{ろう}	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	29	先天性赤芽球癆 ^{ろう} （ダイヤモンド・ブラックファン貧血）	同上
先天性アンチトロンビン欠乏症	30	先天性アンチトロンビン欠乏症	左欄の疾病名に該当する場合

先天性血液凝固因子異常	31	血友病 A	左欄の疾病名に該当する場合
	32	血友病 B	同上
	33	先天性フィブリノーゲン欠乏症	同上
	34	先天性プロトロンビン欠乏症	同上
	35	第Ⅴ因子欠乏症	同上
	36	第Ⅶ因子欠乏症	同上
	37	第Ⅹ因子欠乏症	同上
	38	第Ⅺ因子欠乏症	同上
	39	第Ⅻ因子欠乏症	同上
	40	第Ⅼ因子欠乏症	同上
	41	フォンウィルブランド病	同上
	42	31から41までに掲げるもののほか、先天性血液凝固因子異常	同上
先天性骨髓不全症候群	43	先天性無巨核球性血小板減少症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	44	ファンconi貧血	同上
先天性赤血球形成異常性貧血	45	先天性赤血球形成異常性貧血	治療で補充療法若しくは除鉄剤の投与を行っている場合又は造血幹細胞移植を実施する場合
先天性プロテイン C 欠乏症	46	先天性プロテイン C 欠乏症	左欄の疾病名に該当する場合
先天性プロテイン S 欠乏症	47	先天性プロテイン S 欠乏症	左欄の疾病名に該当する場合
鉄芽球性貧血	48	鉄芽球性貧血	治療で補充療法若しくは除鉄剤の投与を行っている場合又は造血幹細胞移植を実施する場合
微小血管障害性溶血性貧血	49	微小血管障害性溶血性貧血	血栓症の既往がある場合又は治療で抗凝固療法を行っている場合
発作性夜間ヘモグロビン尿症	50	発作性夜間ヘモグロビン尿症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹

			細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
本態性血小板血症	51	本態性血小板血症	血栓症の既往がある場合又は治療で抗凝固療法を行っている場合
無トランスフェリン血症	52	無トランスフェリン血症	左欄の疾病名に該当する場合
メイ・ヘグリン異常症	53	メイ・ヘグリン異常症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
溶血性貧血（脾機能亢進症によるものに限る。）	54	溶血性貧血（脾機能亢進症によるものに限る。）	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合

第十表 免疫疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
液性免疫不全を主とする疾患	1	I g Gサブクラス欠損症	感染症の予防や治療で補充療法を実施する場合、抗菌薬、抗ウイルス薬、抗真菌薬等の投与が必要になる場合又は入院加療を要する感染症にかかった場合
	2	X連鎖無ガンマグロブリン血症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	3	高 I g M症候群	同上
	4	選択的 I g A欠損	感染症の予防や治療で補充療法を実施する場合、抗菌薬、抗ウイルス薬、抗真菌薬等の投与が必要になる場合又は入院加療を要する感染症にかかった場合
	5	特異抗体産生不全症	同上
	6	乳児一過性低ガンマグロブリン血症	同上
	7	分類不能型免疫不全症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	8	1 から 7 までに掲げるもののほか、液性免疫不全を主とする疾患	同上
原発性食細胞機能不全症及び欠損症	9	周期性好中球減少症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	10	重症先天性好中球減少症	治療でG－C S F療法若しくは造血幹細胞移植を実施する場合又は検査

			で好中球数1500／ μ L以下の状態である場合
	11	9及び10に掲げるもののほか、慢性の経過をたどる好中球減少症	同上
	12	シュワッハマン・ダイヤモンド症候群	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	13	白血球接着不全症	同上
	14	慢性肉芽腫症	同上
	15	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	感染の予防や治療で補充療法若しくは抗菌薬、抗ウイルス薬若しくは抗真菌薬等の投与が必要になる場合又は入院加療を要する感染症にかかった場合
	16	メンデル遺伝型マイコバクテリア易感染症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	17	12から16までに掲げるもののほか、白血球機能異常	同上
好酸球増加症	18	好酸球増加症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
後天性免疫不全症	19	後天性免疫不全症候群（H I V感染によるものに限る。）	左欄の疾病名に該当する場合
	20	後天的な免疫系障害による免疫不全症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症

			予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
自然免疫異常	21	I R A K 4 欠損症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	22	慢性皮膚粘膜カンジダ症	同上
	23	M y D 88欠損症	同上
	24	免疫不全を伴う無汗性外胚葉形成異常症 ^{はい}	同上
	25	21から24までに掲げるもののほか、自然免疫異常	同上
先天性補体欠損症	26	遺伝性血管性浮腫（C 1 インヒビター欠損症）	治療で補充療法が必要となる場合
	27	先天性補体欠損症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	28	26及び27に掲げるもののほか、先天性補体欠損症	同上
複合免疫不全症	29	アデノシンデアミナーゼ（A D A）欠損症	治療で補充療法、G－C S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	30	X連鎖重症複合免疫不全症	同上
	31	オーメン症候群	同上
	32	細網異形成症	同上
	33	Z A P－70欠損症	同上
	34	C D 8 欠損症	同上
	35	プリンヌクレオシドホスホリラーゼ欠損症	同上

	36	MH C クラス I 欠損症	同上
	37	MH C クラス II 欠損症	同上
	38	29から37までに掲げるもののほか、複合免疫不全症	同上
慢性移植片対宿主病	39	慢性移植片対宿主病	治療で補充療法、GーC S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
慢性活動性E B ウイルス感染症	40	慢性活動性E B ウイルス感染症	治療で補充療法、GーC S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
免疫調節障害	41	X連鎖リンパ増殖症候群	治療で補充療法、GーC S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	42	自己免疫性リンパ増殖症候群（ALPS）	同上
	43	チェディアック・東症候群	同上
	44	41から43までに掲げるもののほか、免疫調節障害	同上
免疫不全を伴う特徴的な症候群	45	I C F 症候群	治療で補充療法、GーC S F療法、除鉄剤の投与、抗凝固療法、ステロイド薬の投与、免疫抑制薬の投与、抗腫瘍薬の投与、再発予防法、感染症予防療法、造血幹細胞移植、腹膜透析又は血液透析のうち一つ以上を実施する場合
	46	ウィスコット・オルドリッチ症候群	同上
	47	肝中心静脈閉鎖症を伴う免疫不全症	同上
	48	胸腺低形成（ディ・ジョージ症候群／22q 11.2欠失症候群）	同上

	49	高 I g E 症候群	同上
	50	シムケ症候群	同上
	51	先天性角化異常症	同上
	52	ナイミーヘン染色体不安定症候群	同上
	53	PMS 2 異常症	同上
	54	ブルーム症候群	同上
	55	毛細血管拡張性運動失調症	同上
	56	R I D D L E 症候群	同上

第十一表 神経・筋疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
亜急性硬化性全脳炎	1	亜急性硬化性全脳炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
遺伝子異常による白質脳症	2	アレキサンダー病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	カナバン病	同上
	4	白質消失病	同上
	5	皮質下 ^{のう} 嚢胞をもつ大頭型白質脳症	同上
	6	ペリツェウス・メルツバッヘル病	同上
エカルディ・グティエール症候群	7	エカルディ・グティエール症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
筋ジストロフィー	8	ウルリヒ型先天性筋ジストロフィー（類縁疾患を含む。）	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	9	エメリー・ドレイフス型筋ジストロフィー	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢 ^{しょう} 血管拡張薬、β遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療

			法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
	10	顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	同上
	11	肢帯型筋ジストロフィー	同上
	12	デュシェンヌ型筋ジストロフィー	同上
	13	福山型先天性筋ジストロフィー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	14	メロシン欠損型先天性筋ジストロフィー	同上
重症筋無力症	15	重症筋無力症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
ジュベール症候群 関連疾患	16	ジュベール症候群関連疾患	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
シュワルツ・ヤンペル症候群	17	シュワルツ・ヤンペル症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
小児交互性片麻痺 ^ひ	18	小児交互性片麻痺 ^ひ	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常

			、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
神経皮膚症候群	19	結節性硬化症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	20	ゴーリン症候群（基底細胞母斑症候群）	同上
	21	神経皮膚黒色症	同上
	22	フォンヒッペル・リンドウ病	同上
進行性ミオクローヌスてんかん	23	ウンフェルリヒト・ルントボルク病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	24	ラフォラ病	同上
頭蓋骨縫合早期癒合症	25	アペール症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	26	クルーゾン病	同上
	27	非症候性頭蓋骨縫合早期癒合症	同上
	28	25から27までに掲げるもののほか、重度の頭蓋骨早期癒合症	同上
脊髄小脳変性症	29	脊髄小脳変性症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
脊髄髄膜瘤 ^{りゅう}	30	髄膜脳瘤 ^{りゅう}	けいれん発作、自閉傾向、意識障害、行動障害（自傷行動又は多動）、知的

			障害、運動障害、排尿排便障害、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	31	脊髄髄膜瘤 ^{りゅう}	同上
脊髄性筋萎縮症	32	脊髄性筋萎縮症	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢 ^{しょう} 血管拡張薬、β遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
先天性感染症	33	先天性風疹症候群 ^{しん}	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	34	先天性ヘルペスウイルス感染症	同上
先天性ニューロパチー	35	遺伝性運動感覚ニューロパチー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	36	先天性無痛無汗症	同上
先天性ミオパチー	37	先天性筋線維不均等症	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢 ^{しょう} 血管拡張薬、β遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、

			中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
	38	セントラルコア病	同上
	39	ネマリンミオパチー	同上
	40	マルチコア病	同上
	41	ミオチューブラーミオパチー	同上
	42	ミニコア病	同上
	43	37から42までに掲げるもののほか、先天性ミオパチー	同上
仙尾部奇形腫	44	仙尾部奇形腫	けいれん発作、自閉傾向、意識障害、行動障害（自傷行動又は多動）、知的障害、運動障害、排尿排便障害、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
早老症	45	ウェルナー症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
	46	コケイン症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
多発性硬化症	47	多発性硬化症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
難治てんかん脳症	48	点頭てんかん（ウエスト症候群）	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち

			一つ以上の症状が続く場合
	49	乳児重症ミオクロニーてんかん	同上
	50	レノックス・ガストー症候群	同上
難治頻回 部分発作 重積型急性脳炎	51	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
乳児両側 線条体壊死	52	乳児両側線条体 ^え 壊死	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
脳形成障害	53	滑脳症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	54	全前脳胞症	同上
	55	先天性水頭症	同上
	56	ダンディー・ウォーカー症候群	同上
	57	中隔視神経形成異常症（ドモルシア症候群）	同上
	58	裂脳症	同上
脳の鉄沈着を伴う 神経変性疾患	59	乳児神経軸索ジストロフィー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	60	パントテン酸キナーゼ関連神経変性症	同上
変形性筋ジストニ	61	変形性筋ジストニー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多

一			動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	62	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
もやもや病	63	もやもや病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
ラスムッセン脳炎	64	ラスムッセン脳炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
レット症候群	65	レット症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合

第十二表 慢性消化器疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
遺伝性 ^{すい} 膵炎	1	遺伝性 ^{すい} 膵炎	体重増加不良、成長障害、易疲労性、反復する腹痛発作又は慢性の脂肪便のうち一つ以上の症状が認められる場合
炎症性腸疾患	2	潰瘍性大腸炎	疾病による症状がある場合又は治療を要する場合
	3	クローン病	同上
	4	早期発症型炎症性腸疾患	同上
家族性腺腫性ポリポース	5	家族性腺腫性ポリポース	左欄の疾病名に該当する場合
肝巨大血管腫	6	肝巨大血管腫	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
肝硬変症	7	肝硬変症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
肝内胆汁うっ滞性疾患	8	アラジール症候群	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
	9	肝内胆管減少症	同上
	10	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植若しくは小腸移植を行った場合
	11	先天性多発肝内胆管拡張症（カロリ病）	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
	12	先天性胆道拡張症	同上
	13	胆道閉鎖症	左欄の疾病名に該当する場合
急性肝不全（ ^{こん} 昏睡型）	14	急性肝不全（ ^{こん} 昏睡型）	血液浄化療法、免疫抑制療法又は肝移植を行った場合
クリグラー・ナジャー症候群	15	クリグラー・ナジャー症候群	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
原発性硬化性胆管炎	16	原発性硬化性胆管炎	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
自己免疫性肝炎	17	自己免疫性肝炎	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合

自己免疫性腸症（ I P E X 症候群を含む。）	18	自己免疫性腸症（ I P E X 症候群を含む。）	疾病による症状がある場合又は治療を要する場合
周期性嘔吐症候群	19	周期性嘔吐症候群	次のいずれかに該当し、かつ薬物療法を要する場合 ア 特徴的嘔吐発作を過去に5回以上起こした場合 イ 特徴的嘔吐発作を6か月間に3回以上起こした場合
新生児ヘモクロマトーシス	20	新生児ヘモクロマトーシス	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
先天性肝線維症	21	先天性肝線維症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
先天性吸収不全症	22	アミラーゼ欠損症	疾病による症状がある場合又は治療を要する場合
	23	エンテロキナーゼ欠損症	同上
	24	ショ糖イソ麦芽糖分解酵素欠損症	同上
	25	先天性グルコース・ガラクトース吸収不良症	同上
	26	乳糖不耐症	発症時期が乳児期の場合
	27	リパーゼ欠損症	疾病による症状がある場合又は治療を要する場合
先天性門脈欠損症	28	先天性門脈欠損症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
総排泄腔遺残	29	総排泄腔遺残	左欄の疾病名に該当する場合
総排泄腔外反症	30	総排泄腔外反症	左欄の疾病名に該当する場合
短腸症	31	短腸症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植若しくは小腸移植を行った場合
腸リンパ管拡張症	32	腸リンパ管拡張症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は小腸移植を行った場合
微絨毛封	33	微絨毛封入体病	疾病による症状がある場合、治療を

入体病			要する場合又は小腸移植を行った場合
ヒルシュスプルング病及び類縁疾患	34	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植若しくは小腸移植を行った場合
	35	腸管神経節細胞僅少症	同上
	36	ヒルシュスプルング病	同上
	37	慢性特発性偽性腸閉塞症	同上
門脈圧亢進症	38	門脈圧亢進症（バンチ症候群を含む。）	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合
門脈・肝動脈瘻	39	門脈・肝動脈瘻	疾病による症状がある場合、治療を要する場合又は肝移植を行った場合

第十三表 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	アンジェルマン症候群	基準（ア）又は基準（ウ）を満たす場合
	2	5 p ー症候群	基準（ア）、基準（イ）又は基準（ウ）を満たす場合
	3	13トリソミー症候群	同上
	4	18トリソミー症候群	同上
	5	ダウン症候群	基準（ア）、基準（イ）、基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合
	6	4 p ー症候群	基準（ア）、基準（イ）又は基準（ウ）を満たす場合
	7	1 から 6 までに掲げるもののほか、常染色体異常（ウィリアムズ症候群及びプラダー・ウィリ症候群を除く。）	基準（ア）、基準（イ）、基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合
	8	ウィーバー症候群	同上
	9	歌舞伎症候群	基準（ア）、基準（イ）又は基準（ウ）を満たす場合
	10	コステロ症候群	基準（ア）、基準（イ）、基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合
	11	コフィン・ローリー症候群	基準（ア）を満たす場合
	12	コルネリア・デランゲ症候群	基準（ア）、基準（イ）又は基準（ウ）を満たす場合
	13	C F C 症候群	基準（ア）、基準（イ）、基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合
	14	スミス・マギニス症候群	基準（ア）、基準（イ）又は基準（ウ）を満たす場合
	15	ソトス症候群	基準（ア）、基準（イ）、基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合
	16	チャージ症候群	基準（ア）、基準（イ）又は基準（ウ）を満たす場合
	17	ベックウィズ・ヴィーデマン症候群	基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合
	18	マルファン症候群	基準（イ）を満たす場合又は大動脈 ^{りゅう} 瘤 破裂の場合若しくは破裂が予想される場合
	19	ルビンシュタイン・テイビ症候群	基準（ア）、基準（イ）、基準（ウ）又は基準（エ）を満たす場合

備考
本表中「基準（ア）」、「基準（イ）」「基準（ウ）」及び「基準（エ）」とは、それぞれ次の表の右欄に掲げる基準をいう。

基準（ア）	症状として、けいれん発作、意識障害、体温調節異常、骨折又は脱臼のうち一つ以上続く場合であること。
基準（イ）	治療で強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、抗血小板薬、抗凝固薬、末梢 ^{しよう} 血管拡張薬又は β 遮断薬のうち一つ以上が投与されている場合であること。
基準（ウ）	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法又は胃管、胃瘻 ^{ろう} 、中心静脈栄養等による栄養のうち一つ以上を行う場合であること。
基準（エ）	腫瘍を合併し、組織と部位が明確に診断されている場合であること。ただし、治療から5年を経過した場合は対象としないが、再発などが認められた場合は、再度対象とする。

第十四表 皮膚疾患

区分	番号	疾 病 名	疾病の状態の程度
眼皮膚白皮症（先天性白皮症）	1	眼皮膚白皮症（先天性白皮症）	次のいずれにも該当する場合 ア 全身性白皮症又は眼皮膚白皮症であること。 イ 症候型眼皮膚白皮症（ヘルマンスキー・パドラック症候群、チェディアック・東症候群及びグリセリ症候群）でないこと。
色素性乾皮症	2	色素性乾皮症	左欄の疾病名に該当する場合
先天性魚鱗癬 ^{りんせん}	3	ケラチン症性魚鱗癬 ^{りんせん} （表皮融解性魚鱗癬 ^{りんせん} （優性／劣性）及び表在性表皮融解性魚鱗癬 ^{りんせん} を含む。）	感染の治療で抗菌薬、抗ウイルス薬、抗真菌薬等の投与が必要となる場合
	4	シェーグレン・ラルソン症候群	同上
	5	常染色体劣性遺伝性魚鱗癬 ^{りんせん} （道化師様魚鱗癬 ^{りんせん} を除く。）	同上
	6	道化師様魚鱗癬 ^{りんせん}	同上
	7	ネザートン症候群	同上
	8	3から7までに掲げるもののほか、先天性魚鱗癬 ^{りんせん}	同上
膿疱性乾癬 ^{のうほうせん} （汎発型）	9	膿疱性乾癬 ^{のうほうせん} （汎発型）	治療が必要な場合。ただし、軽症型又は一過性の場合は対象としない。
表皮水疱症 ^{ほう}	10	表皮水疱症 ^{ほう}	常に水疱 ^{ほう} びらんがあり、在宅処置として創傷被覆材（特定保険医療材料）を使用する必要のある場合
レックリングハウゼン病（神経線維腫症I型）	11	レックリングハウゼン病（神経線維腫症I型）	顔面を含めた多数の神経線維腫症若しくは大きなびまん性神経線維腫のいずれかが存在する場合又は顔面を含めた麻痺 ^ひ や痛み等の神経症状若しくは高度の骨病変のいずれかが認められる場合

別表第一 慢性腎不全、後天性下垂体機能低下症、先天性下垂体機能低下症及び成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものを除く。）による低身長症用身長基準
（標準身長の－2．5SD値 上段男子、下段女子）（単位：cm）

年齢	各年齢に達してからの月数											
	0月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
0歳	43.6	48.0	52.3	55.7	58.5	60.4	61.9	63.2	64.4	65.5	66.5	67.6
	43.2	47.3	51.3	54.5	57.1	59.0	60.5	61.7	62.9	64.0	65.1	66.1
1歳	68.5	69.5	70.3	71.1	71.9	72.7	73.5	74.3	75.1	75.8	76.6	77.2
	67.1	68.1	69.0	70.0	70.8	71.7	72.5	73.4	74.2	74.9	75.6	76.3
2歳	77.9	78.5	79.2	79.8	80.4	80.9	81.5	82.0	82.6	83.1	83.6	84.2
	77.0	77.6	78.2	78.8	79.4	79.9	80.5	81.0	81.6	82.1	82.7	83.3
3歳	84.7	85.2	85.7	86.2	86.7	87.2	87.7	88.2	88.7	89.1	89.6	90.1
	83.8	84.3	84.9	85.4	85.9	86.5	87.0	87.5	88.0	88.5	89.0	89.5
4歳	90.5	91.0	91.4	91.9	92.3	92.8	93.2	93.7	94.1	94.6	95.0	95.5
	90.0	90.5	90.9	91.4	91.9	92.4	92.8	93.3	93.7	94.2	94.7	95.2
5歳	95.9	96.3	96.8	97.3	97.7	98.2	98.6	99.1	99.5	100.0	100.4	100.9
	95.6	96.1	96.6	97.0	97.5	97.9	98.4	98.9	99.3	99.8	100.2	100.7
6歳	101.4	101.9	102.4	102.8	103.3	103.8	104.3	104.7	105.2	105.6	106.1	106.5
	101.1	101.6	102.0	102.5	102.8	103.2	103.6	104.1	104.5	104.9	105.4	105.8
7歳	107.0	107.4	107.9	108.3	108.8	109.2	109.7	110.1	110.5	110.9	111.3	111.7
	106.3	106.7	107.1	107.6	108.0	108.4	108.9	109.3	109.7	110.1	110.4	110.8
8歳	112.1	112.5	112.9	113.3	113.7	114.1	114.5	114.9	115.3	115.7	116.1	116.5
	111.2	111.6	112.0	112.4	112.8	113.2	113.6	114.0	114.3	114.7	115.1	115.5
9歳	116.9	117.3	117.7	118.1	118.5	118.9	119.3	119.6	120.0	120.4	120.8	121.1
	115.8	116.2	116.6	117.0	117.3	117.7	118.1	118.5	119.0	119.4	119.8	120.3
10歳	121.5	121.9	122.3	122.6	123.0	123.4	123.8	124.1	124.4	124.7	125.0	125.3
	120.7	121.1	121.6	122.0	122.5	122.9	123.3	123.9	124.5	125.1	125.7	126.3
11歳	125.6	125.9	126.2	126.5	126.8	127.1	127.5	127.9	128.3	128.8	129.2	129.7
	126.9	127.5	128.1	128.7	129.2	129.8	130.4	131.0	131.6	132.1	132.7	133.3
12歳	130.1	130.5	131.0	131.4	131.9	132.3	132.8	133.4	134.1	134.8	135.4	136.1
	133.9	134.4	135.0	135.6	136.1	136.7	137.3	137.6	138.0	138.4	138.7	139.1
13歳	136.8	137.4	138.1	138.8	139.4	140.1	140.8	141.5	142.2	142.9	143.6	144.3
	139.4	139.8	140.2	140.5	140.9	141.2	141.6	141.8	141.9	142.1	142.3	142.4
14歳	145.0	145.7	146.4	147.2	147.9	148.6	149.3	149.7	150.0	150.4	150.8	151.2
	142.6	142.7	142.9	143.1	143.2	143.4	143.6	143.6	143.7	143.7	143.8	143.8
15歳	151.6	152.0	152.3	152.7	153.1	153.5	153.9	154.0	154.2	154.3	154.5	154.6
	143.9	144.0	144.0	144.1	144.1	144.2	144.3	144.3	144.3	144.3	144.4	144.4
16歳	154.8	154.9	155.0	155.2	155.3	155.5	155.6	155.7	155.7	155.8	155.8	155.9
	144.4	144.5	144.5	144.5	144.6	144.6	144.6	144.7	144.7	144.7	144.7	144.8
17歳	155.9	156.0	156.0	156.1	156.1	156.2	156.2	156.2	156.2	156.2	156.2	156.2

	144.8	144.8	144.9	144.9	144.9	144.9	145.0	145.0	145.0	145.0	145.0	145.0
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

別表第二 成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものに限る。）、ターナー症候群及びプラダー・ウィリ症候群用身長基準
 （標準身長の－2．0SD値 上段男子、下段女子） （単位：cm）

年齢	各年齢に達してからの月数											
	0月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
0歳	44.7	49.1	53.4	56.9	59.6	61.6	63.1	64.4	65.6	66.7	67.8	68.8
	44.2	48.4	52.4	55.6	58.2	60.1	61.6	62.9	64.1	65.2	66.3	67.4
1歳	69.8	70.8	71.6	72.5	73.3	74.1	74.9	75.7	76.5	77.3	78.0	78.7
	68.4	69.4	70.3	71.3	72.2	73.0	73.9	74.7	75.6	76.3	77.1	77.7
2歳	79.4	80.1	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1	83.7	84.2	84.8	85.3	85.9
	78.4	79.1	79.7	80.3	80.9	81.5	82.1	82.6	83.2	83.8	84.3	84.9
3歳	86.4	87.0	87.5	88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0
	85.5	86.0	86.6	87.1	87.7	88.2	88.8	89.3	89.8	90.3	90.9	91.4
4歳	92.5	92.9	93.4	93.9	94.3	94.8	95.3	95.8	96.2	96.7	97.1	97.6
	91.9	92.4	92.9	93.4	93.9	94.3	94.8	95.3	95.8	96.3	96.8	97.2
5歳	98.1	98.5	99.0	99.5	99.9	100.4	100.9	101.4	101.8	102.3	102.8	103.3
	97.7	98.2	98.7	99.2	99.7	100.1	100.6	101.1	101.6	102.0	102.5	103.0
6歳	103.8	104.3	104.8	105.3	105.8	106.3	106.8	107.2	107.7	108.1	108.6	109.0
	103.4	103.9	104.4	104.8	105.2	105.6	106.1	106.5	107.0	107.4	107.9	108.3
7歳	109.5	110.0	110.4	110.9	111.3	111.8	112.2	112.6	113.1	113.5	113.9	114.3
	108.8	109.2	109.6	110.1	110.5	111.0	111.4	111.9	112.3	112.7	113.1	113.5
8歳	114.7	115.1	115.5	116.0	116.4	116.8	117.2	117.6	118.0	118.4	118.8	119.3
	113.9	114.3	114.7	115.1	115.5	116.0	116.4	116.8	117.2	117.6	118.0	118.4
9歳	119.7	120.1	120.5	120.9	121.3	121.7	122.1	122.5	122.9	123.3	123.7	124.1
	118.8	119.2	119.6	120.0	120.4	120.8	121.2	121.6	122.1	122.6	123.0	123.5
10歳	124.5	124.9	125.3	125.7	126.1	126.4	126.8	127.2	127.5	127.9	128.2	128.6
	123.9	124.4	124.9	125.3	125.8	126.3	126.7	127.3	127.9	128.5	129.1	129.7
11歳	128.9	129.3	129.6	130.0	130.3	130.7	131.0	131.5	132.0	132.5	132.9	133.4
	130.2	130.8	131.4	132.0	132.6	133.2	133.8	134.3	134.8	135.4	135.9	136.5
12歳	133.9	134.4	134.9	135.3	135.8	136.3	136.8	137.4	138.1	138.7	139.4	140.0
	137.0	137.5	138.1	138.6	139.2	139.7	140.2	140.6	140.9	141.3	141.6	141.9
13歳	140.7	141.4	142.0	142.7	143.3	144.0	144.6	145.3	145.9	146.6	147.3	147.9
	142.3	142.6	142.9	143.3	143.6	144.0	144.3	144.5	144.6	144.8	144.9	145.1
14歳	148.6	149.2	149.9	150.5	151.2	151.9	152.5	152.9	153.2	153.6	154.0	154.3
	145.3	145.4	145.6	145.7	145.9	146.0	146.2	146.3	146.3	146.4	146.4	146.5
15歳	154.7	155.0	155.4	155.7	156.1	156.5	156.8	157.0	157.1	157.2	157.4	157.5
	146.5	146.6	146.6	146.7	146.8	146.8	146.9	146.9	146.9	147.0	147.0	147.0
16歳	157.7	157.8	158.0	158.1	158.2	158.4	158.5	158.6	158.6	158.7	158.7	158.8
	147.1	147.1	147.1	147.1	147.2	147.2	147.2	147.3	147.3	147.3	147.4	147.4
17歳	158.8	158.9	158.9	159.0	159.0	159.1	159.1	159.1	159.1	159.1	159.1	159.1

	147.4	147.5	147.5	147.5	147.5	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6	147.6
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

別表第三 成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものに限る。）、ターナー症候群及びプラダー・ウィリ症候群用成長速度基準
 （成長速度が標準値の－1．5SD値 上段男子、下段女子） （単位：cm）

年齢	各年齢に達してからの月数											
	0月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1歳	11.6	11.1	10.5	9.9	9.6	9.3	8.9	8.7	8.5	8.3	8.1	7.8
	11.3	10.8	10.4	9.9	9.6	9.2	8.8	8.6	8.3	8.1	7.9	7.7
2歳	7.6	7.5	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	6.9	6.7	6.6	6.5	6.5
	7.5	7.5	7.3	7.2	7.1	6.9	6.8	6.7	6.7	6.6	6.5	6.4
3歳	6.4	6.3	6.3	6.2	6.1	6.1	6.0	6.0	5.9	5.9	5.9	5.8
	6.3	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0	5.9	5.9	5.9	5.8
4歳	5.8	5.7	5.7	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.3	5.3	5.2	5.2
	5.8	5.8	5.7	5.7	5.7	5.6	5.6	5.6	5.5	5.5	5.5	5.4
5歳	5.1	5.1	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9	4.9	4.7	4.7	4.7	4.6
	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.1	5.2
6歳	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6
	5.1	5.1	5.1	5.1	5.0	5.0	4.9	4.9	4.7	4.7	4.7	4.6
7歳	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4
	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3
8歳	4.4	4.4	4.3	4.4	4.4	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.1
	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2
9歳	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9
	4.2	4.2	4.2	4.2	4.3	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	5.0
10歳	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1
	5.2	5.2	5.4	5.5	5.7	5.8	6.0	6.1	6.2	6.4	6.4	6.6
11歳	4.1	4.1	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.7	4.8	5.0	5.1	5.3
	6.7	6.7	6.6	6.5	6.4	6.2	6.1	5.9	5.6	5.5	5.2	4.8
12歳	5.5	5.7	5.9	6.1	6.3	6.6	6.9	7.1	7.2	7.4	7.5	7.7
	4.5	4.2	4.0	3.6	3.3	3.1	2.9	2.7	2.4	2.2	2.0	1.9
13歳	7.7	7.5	7.4	7.2	7.1	7.0	6.9	6.6	6.4	6.1	5.7	5.3
	1.7	1.6	1.5	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6
14歳	5.0	4.7	4.4	4.1	3.8	3.6	3.3	3.2	3.0	2.8	2.6	2.5
	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2
15歳	2.3	2.1	2.0	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.1	1.0	1.0	0.9
	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16歳	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

別表第四 軟骨低形成症及び軟骨無形成症用身長基準
(標準身長の－3．0SD値 上段男子、下段女子) (単位：cm)

年齢	各年齢に達してからの月数											
	0月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
0歳	42.5	47.0	51.2	54.6	57.3	59.2	60.8	62.0	63.2	64.3	65.3	66.3
	42.2	46.3	50.2	53.4	56.0	57.8	59.4	60.6	61.8	62.8	63.9	64.9
1歳	67.2	68.1	69.0	69.8	70.6	71.4	72.1	72.9	73.7	74.4	75.1	75.7
	65.9	66.8	67.7	68.7	69.5	70.3	71.2	72.0	72.8	73.5	74.2	74.8
2歳	76.4	77.0	77.6	78.2	78.8	79.3	79.9	80.4	80.9	81.4	82.0	82.5
	75.5	76.1	76.7	77.3	77.8	78.4	78.9	79.4	80.0	80.5	81.1	81.6
3歳	83.0	83.5	84.0	84.5	84.9	85.4	85.9	86.3	86.8	87.3	87.7	88.1
	82.1	82.6	83.2	83.7	84.2	84.7	85.2	85.7	86.2	86.7	87.1	87.6
4歳	88.6	89.0	89.4	89.9	90.3	90.7	91.2	91.6	92.0	92.5	92.9	93.3
	88.1	88.5	89.0	89.5	89.9	90.4	90.8	91.3	91.7	92.1	92.6	93.1
5歳	93.7	94.2	94.6	95.0	95.5	95.9	96.3	96.8	97.2	97.7	98.1	98.6
	93.5	94.0	94.4	94.9	95.3	95.7	96.2	96.6	97.1	97.5	97.9	98.4
6歳	99.0	99.5	99.9	100.4	100.9	101.3	101.8	102.3	102.7	103.1	103.6	104.0
	98.8	99.2	99.6	100.1	100.5	100.8	101.2	101.6	102.0	102.5	102.9	103.3
7歳	104.5	104.9	105.3	105.8	106.2	106.6	107.1	107.5	107.9	108.2	108.6	109.0
	103.8	104.2	104.6	105.0	105.5	105.9	106.3	106.7	107.1	107.4	107.8	108.2
8歳	109.4	109.8	110.2	110.6	111.0	111.4	111.8	112.1	112.5	112.9	113.3	113.7
	108.6	108.9	109.3	109.7	110.0	110.4	110.8	111.1	111.5	111.8	112.2	112.5
9歳	114.1	114.5	114.8	115.2	115.6	116.0	116.4	116.7	117.1	117.5	117.8	118.2
	112.9	113.2	113.6	113.9	114.3	114.6	115.0	115.4	115.8	116.2	116.6	117.0
10歳	118.5	118.9	119.3	119.6	120.0	120.3	120.7	121.0	121.2	121.5	121.8	122.0
	117.5	117.9	118.3	118.7	119.1	119.5	119.9	120.5	121.1	121.7	122.3	122.9
11歳	122.3	122.6	122.8	123.1	123.4	123.6	123.9	124.3	124.7	125.1	125.5	125.9
	123.5	124.1	124.7	125.3	125.9	126.5	127.1	127.7	128.3	128.9	129.5	130.1
12歳	126.3	126.7	127.1	127.5	127.9	128.3	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.1
	130.7	131.3	131.9	132.5	133.1	133.7	134.3	134.7	135.1	135.5	135.8	136.2
13歳	132.8	133.5	134.2	134.9	135.6	136.2	136.9	137.7	138.4	139.2	140.0	140.7
	136.6	137.0	137.4	137.8	138.1	138.5	138.9	139.1	139.2	139.4	139.6	139.7
14歳	141.5	142.2	143.0	143.8	144.5	145.3	146.0	146.4	146.8	147.3	147.7	148.1
	139.9	140.1	140.2	140.4	140.6	140.7	140.9	141.0	141.0	141.1	141.1	141.2
15歳	148.5	148.9	149.3	149.7	150.1	150.5	150.9	151.1	151.2	151.4	151.5	151.7
	141.3	141.3	141.4	141.5	141.5	141.6	141.6	141.7	141.7	141.7	141.8	141.8
16歳	151.8	152.0	152.1	152.3	152.4	152.6	152.7	152.8	152.8	152.9	152.9	153.0
	141.8	141.9	141.9	141.9	141.9	142.0	142.0	142.0	142.1	142.1	142.1	142.2
17歳	153.0	153.1	153.1	153.2	153.2	153.3	153.3	153.3	153.3	153.3	153.3	153.3
	142.2	142.2	142.2	142.3	142.3	142.3	142.4	142.4	142.4	142.4	142.4	142.4

